

宇宙政策委員会 宇宙産業・科学技術基盤部会  
宇宙科学・探査小委員会の設置について

1．設置の目的

宇宙基本計画（平成27年1月9日 宇宙開発戦略本部決定）において、「宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針」として、「宇宙科学・探査及び有人宇宙活動」が掲げられており、「学術としての宇宙科学・探査」については、ボトムアップを基本としてJAXAの宇宙科学・探査ロードマップを参考にしつつ、今後とも一定規模の資金を確保し、推進することとされている。

このため、宇宙政策委員会 宇宙産業・科学技術基盤部会の下に「宇宙科学・探査小委員会」（以下、「小委員会」という。）を設置し、上記に係る検討を進めることとする。

2．検討事項

小委員会の検討事項は以下の通りとする。

- (1) 戦略的に実施する中型計画及び公募型小型計画の動向について
- (2) 太陽系科学探査分野におけるプログラム化の在り方について
- (3) その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

3．委員構成

小委員会に属する委員、臨時委員及び専門委員は、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、小委員会に座長を置く。座長は、小委員会に属する委員及び臨時委員のうちから、委員長が指名する。

4．庶務

小委員会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

5．その他

前各項に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。